指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所	業者番号
大昭工業株式会社	茨城県東茨城郡茨城町長岡370番地	2 3 1
有限会社藤幸工業	茨城県東茨城郡茨城町下座324番地	1 7 8

2 指名停止措置期間 平成26年12月18日~平成27年1月17日(1箇月間)

3 指名停止措置の適用範囲 茨城町が発注する建設工事等

4 事実概要

大昭工業㈱〈元請負人〉及び예藤幸工業〈下請負人〉は、平成26年12月3日、町発注の公共下水道枝線整備工事において、安全管理の不適切により、管渠敷設作業中に作業員がバックホウと接触し、 重傷を負う事故を発生させた。

5 指名停止理由

安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故を起こしたことは, 「茨城町建設工事等請負業者 指名停止等措置要領(平成6年茨城町要領第1号)」第2条第1項及び別表第1第7号に該当する。

〈茨城町建設工事等請負業者指名停止等措置要領 別表第1第8号〉

措 置 要 件	期間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	
7 町工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったた	当該認定をした日から
め、工事関係者に死亡者若しくは負傷者を生じさせたと認めら	2週間以上4箇月以內
れるとき。	

問い合わせ先

茨城町総務企画部財政課 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤 1080 番地 電話 029(240)7123 (ダイヤルイン)